

羽咋市通学路交通安全プログラム
～通学路の安全確保に関する取り組み方針～

平成29年11月

羽 咋 市

羽咋市通学路交通安全プログラム

1. 羽咋市通学路交通安全プログラムの目的

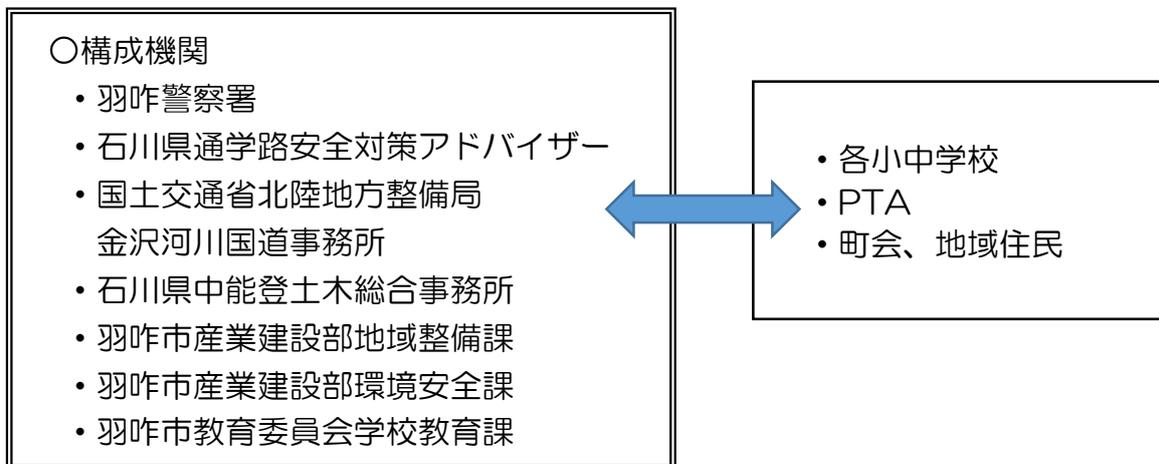
平成24年、全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことを受け、本市では関係機関との連携により、通学路の安全点検に併せて、対応策を協議してきました。この通学路安全事業の各校安全点検等を一過性とせず、地域を挙げて、継続的に通学路の安全対策に取り組むため、「羽咋市通学路安全プログラム」を策定しました。

今後は、本プログラムに基づき、関係機関の連携を密にして、児童生徒が安全に通える通学路の確保を図ります。

2. 通学路安全推進会議の開催

関係機関との連携を図るため、「羽咋市通学路安全推進会議」を開催します。

会議では、「小学校が実施する通学路点検の結果」「道路管理者の対策実施状況」「警察の道路規制、信号機等の設置計画」などの情報を定期的に交換・協議し、また、必要に応じて合同点検を行うなど、三者が主体となり、本プログラムに沿って通学路の安全対策を着実に実施します。



3. 取組み方針

(1) 基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、各校安全点検を実施し、対策実施後の効果を検証するとともに、地域の実情に見合う必要な対策の改善・充実に加え、安全指導の徹底を行います。

これらの取組をPDCAサイクルとして実践し、本市通学路の安全性向上を図ります。

(2) 活動計画

- | | |
|-------|----------------------------------|
| 4月～5月 | 各小学校区で通学路の危険箇所・要対策箇所の抽出・調査・点検の実施 |
| 7月～9月 | 通学路安全点検（合同点検）の実施 |
| 10月頃 | 羽咋市通学路安全推進会議の開催 |
| 10月～ | 各機関で対応策の実施（緊急時は随時） |
| 3月 | 実施状況の公表 |

(3) 定期的な合同点検（PLAN）

① 危険箇所の抽出

4月以降、各小学校はPTAや町会等の協力のもと、通学路の調査を実施し、危険箇所を抽出、教育委員会事務局へ報告します。

② 合同点検の実施時期等

報告のあった危険箇所について、小学校ごとに、学校、PTA、道路管理者、警察、教育委員会、地域関係者等が参加して合同点検を実施します。

合同点検は、年1回夏季休業中に実施し、緊急を要する場合は随時、管理者等で実施します。

③ 対策の検討

合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、歩道整備や防護柵設置のようなハード対策、交通規制や交通安全教育のようなソフト対策など対策必要箇所に応じて、関係機関により具体的な実施メニューを検討します。

(4) 対策の実施（DO）

抽出箇所の具体的な実施にあたっては、関係者間で連携を図ります。

地域の実情や安全対策を行うための用地がない等の場合は、安全指導の徹底で対応します。

(5) 対策効果の把握（CHECK）

車両と歩行者の隔離などの現場の確認を行います。

合同点検結果に基づく対策実施後は、効果を検証します。

各学校が地域・保護者との連携により、定期的に点検を行います。

(6) 対策の改善・充実（ACTION）

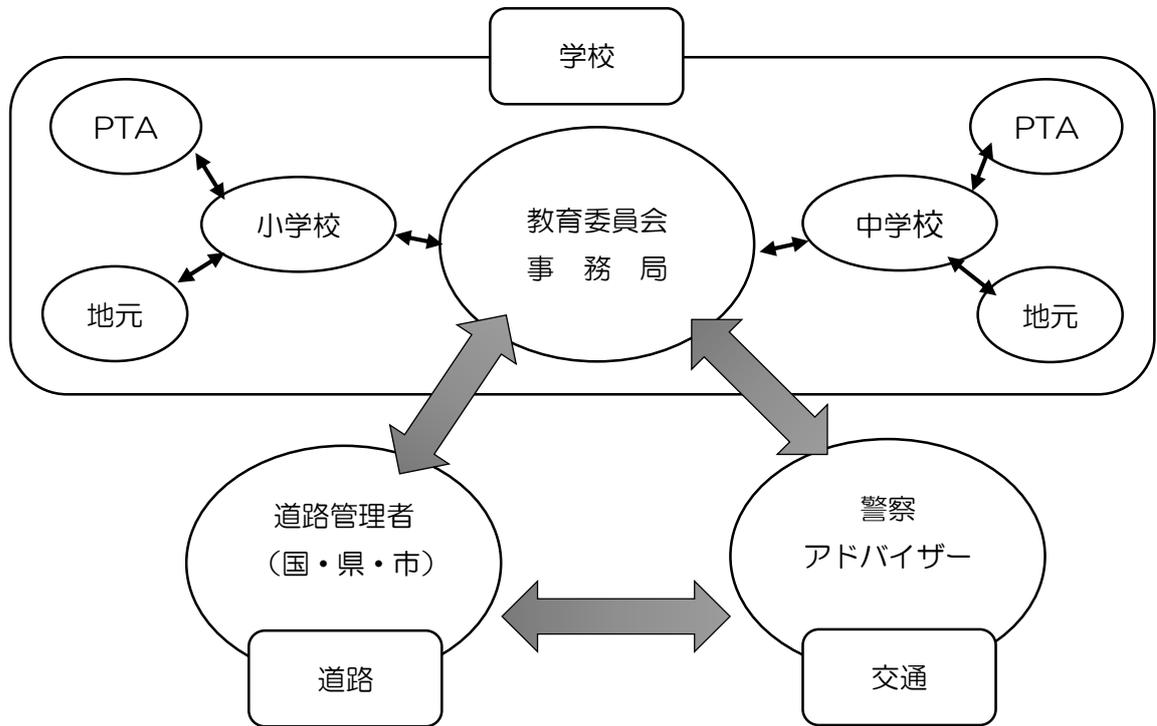
対策実施後、合同点検や効果の検証を踏まえ協議します。

対策内容の改善・充実を図ります。

4. 対策一覧表、箇所図の公表

点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するために「対策一覧表」、「箇所図」を作成し、公表します。

組織図



通学路安全確保のためのPDCAサイクル

